## 「福島県迷惑行為等防止条例」の一部を改正する条例(案) の骨子に対する県民意見の募集結果について

県警では、うつくしま県民意見公募(パブリックコメント)制度に基づき、「福島県 迷惑行為等防止条例」の一部を改正する条例(案)の骨子について県民の皆様から御意 見を募集しましたので、その結果について公表します。

## 1 案件名

福島県迷惑行為等防止条例の一部改正に関する県民パブリックコメントの意見募集 の実施結果

2 公表年月日

平成26年12月25日(木)から平成27年3月31日(火)までの間

3 担当部署名

福島県警察本部生活安全部生活安全企画課子ども・女性安全対策係 電話番号 024-522-2151 (内線3053)

4 意見の募集期間

平成26年11月21日 (金) から平成26年12月21日 (日) までの間

5 意見の提出状況

県民の皆様の御意見をこの条例に反映させていただくため、「うつくしま県民意見公募の実施に関する要項」に基づく意見の公募を実施しましたが、特に御意見はありませんでした。

6 「福島県迷惑行為等防止条例」の閲覧方法

「福島県迷惑行為等防止条例」は、福島県警察本部のホームページに掲載しています。(http://www.police.pref.fukushima.jp)